静岡県告示第545号

介護サービス提供体制整備促進事業費補助金交付要綱(平成27年静岡県告示第687号)の一部を次のように 改正する。

令和5年9月12日

静岡県知事 川 勝 平 太

別表1地域密着型サービス等整備等助成事業の項中「4,480,000円」を「4,880,000円」に、「224,000円」 を「244,000円」に、「56,000,000円」を「61,000,000円」に、「2,800,000円」を「3,050,000円」に、 「2,380,000円」を「2,600,000円」に、「119,000円」を「130,000円」に、「33,600,000円」を 「36,600,000円」に、「1,680,000円」を「1,830,000円」に、「5,940,000円」を「6,470,000円」に、 「297,000円」を「323,500円」に、「11,900,000円」を「13,000,000円」に、「595,000円」を「650,000 円」に、「8,910,000円」を「9,710,000円」に、「445,500円」を「485,500円」に、「1,190,000円」を 「1,300,000円」に、「59,500円」を「65,000円」に、「35,700,000円」を「38,900,000円」に、 「1,785,000円」を「1,945,000円」に、「1,128,000円」を「1,230,000円」に改め、同表介護施設等の施設 開設準備経費等支援事業の項中「839,000円」を「914,000円」に、「420,000円」を「458,000円」に、 「14,000,000円」を「15,300,000円」に、「4,200,000円」を「4,580,000円」に、「219,000円」を 「239,000円」に、「7,000,000円」を「7,630,000円」に、「210,000円」を「229,000円」に、「2,100,000 円」を「2,290,000円」に改め、同表既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援事業の項中 「734,000円」を「800,000円」に、「2,240,000円」を「2,440,000円」に、「2,770,000円」を「3,020,000 円」に、「1,115,000円」を「1,220,000円」に、「3,500,000円」を「3,820,000円」に改め、同表介護施設 等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業の項中「4,320,000円」を「4,710,000円」に、 「1,000,000円」を「1,090,000円」に、「6,000,000円」を「6,540,000円」に、「3,500,000円」を 「3,820,000円」に、「978,000円」を「1,070,000円」に改める。

附則

この告示は、公示の日から施行し、令和5年度分の補助金から適用する。